

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 日本新薬株式会社

【英訳名】 Nippon Shinyaku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川 重信

【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地

【電話番号】 大代表京都 (075) 321局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 櫻井 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番4号日本橋さくら通りビル 東京支社

【電話番号】 代表東京 (03) 3241局2154番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 中野 潔

【縦覧に供する場所】 日本新薬株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番4号日本橋さくら通りビル)
日本新薬株式会社大阪支店
(大阪中央区道修町二丁目5番7号)
日本新薬株式会社名古屋支店
(名古屋市東区榑木町三丁目61番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社第150期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として前川重信、福島和夫、足立博司、由良能郎、田中次男、松浦明、湯野哲康、杉浦幸雄、坂田均を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）更新の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、

当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案	51,962	1,430	0	97.32	可決
第2号議案	51,474	1,918	0	96.41	可決
第3号議案					
前川 重信	51,282	2,110	0	96.05	可決
福島 和夫	51,570	1,822	0	96.59	可決
足立 博司	51,570	1,822	0	96.59	可決
由良 能郎	51,570	1,822	0	96.59	可決
田中 次男	51,570	1,822	0	96.59	可決
松浦 明	51,575	1,817	0	96.60	可決
湯野 哲康	51,569	1,823	0	96.59	可決
杉浦 幸雄	51,603	1,789	0	96.65	可決
坂田 均	53,317	75	0	99.86	可決
第4号議案	37,811	15,581	0	70.82	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主の議決権のうち賛否が確認できていない議決権の数は集計しておりません。

以上